

令和４年度 多様性に満ちた社会づくり有識者会議 議事概要

1 日時

令和４年１１月８日（火） １０：００～１２：００

2 場所

秋田県庁 正庁

3 出席者

別添出席者名簿のとおり

4 議事等

(1) 会長の選出等

- 秋田県多様性に満ちた社会づくり有識者会議設置要綱第４条の規定に基づき、委員の互選により、山名委員を会長に選出。
- 山名会長が、佐藤委員を副会長に指名。

(2) 多様性に満ちた社会づくりに関する取組等及び副読本案についての説明

- 資料１及び資料２により、多様性に満ちた社会づくりに関する取組等について、事務局が説明を行った。
- 資料３により、小学生用副読本案について、事務局が説明を行った。

(3) 意見交換

① 多様性に満ちた社会づくりに関する取組等について

【山名会長】

- ・ 網羅的に事業をしており、先ほど流していたコマーシャルもドキッとするような文言で振り返ったりしていたが、自分は大丈夫とあまり意識がない方に対しての啓発が一番大事である。関心がない、自分は絶対そんなことしない、という人の意識は堅いので、今は差別になります、ということはどう伝えていくのかが大切である。
- ・ 具体的な事業内容を見ていると、新入社員の方や課長級職員への研修などがあるが、それぞれの組織のトップにどのように伝えるかが難しい。
- ・ 今までのキャリアの中で、差別になるのか、ハラスメントなのかと、定義も変わってきており、少し前にセーフだったものが、今はアウトというようなことがかなりあるので、そのような意識を常に持っていないといけない。

【山本委員】

- ・ たくさん関連事業が挙げられていて素晴らしいと思う。しっかりと役に立っているかどうかについては十分な検証をしていく必要がある。

- ・ 研修がいくつか挙げられているが、実際に内容が面白いものなのかどうかこれも絶えず検証をしていく必要がある。今後は、県が内容を考えるのではなく、研修の内容について、県民の皆さんにどういう研修をやったら面白いのか、内容も一緒に考えてもらうというようなことをやったら良いのではないかな。
- ・ 3点目は、弁護士をもっと活用したらどうだろうという提案である。法律相談というのは、来る人を待っている形なので、もっとアウトリーチを考えたほうが良い。例えば講師派遣に弁護士を活用するとか、教材の作成に弁護士が関与することもできる。全国的には、弁護士がスクールロイヤーとして入っていくという仕組みも多くあるようなのでご検討いただきたい。
- ・ 秋田県には、弁護士が県職員として在籍している。弁護士会とのパイプや弁護士を活用するための全体的なコーディネートなどができるのではないかな。ご本人の希望にもよるが、場合によってはご活躍いただけるような配慮をお願いしたい。
- ・ 4つ目は、この組織のあり方だが、多様性の問題については人のマインドを変えていく必要があり、そうすると、この会議もたまに集まって意見を順番に述べるだけで良いか、という問題意識を持っている。もっと集まって議論をすべきではないかな。また、例えばの話であるが、県民の皆さんとのワークショップだとか、評論家的に意見を述べるだけではなく、もっと外に出て行けないものかといった想いがある。
- ・ もう一つ、9月1日のフォーラムでは「価値観のアップデートができていない高齢の経営者の方々」への働きかけが必要といった指摘があったところであるが、この多様性の取り組みは、やや若年層に対象が偏っている印象がある。高齢の経営者層には後継者不足など切実な悩みもあり、今後、この活動は、広い世代を巻き込んでいく必要があると思う。

【松田委員】

- ・ 事前に配布された資料2を見て、これだけ事業を展開しているんだなと思った。一方で、差別の内容によって、誰に対して何を伝えないといけないのか、伝えるべきなのかという整理で見ると、濃淡があるというのが率直な感想である。例えば、犯罪被害者等については、就労してる方としていない方で大別すると、学校、生徒は就労しない範囲になり、社会人は就労しているが、例えばストーカー被害などもあるとすれば、企業に対して、犯罪被害者等に対して企業もきちんと対応するという方針を職場内で発信することによって、働いてる方は安心感に繋がるかもしれない。また、ストーカー被害を窓口でブロックできるかもしれないといった企業に対するアプローチが必要でないか、ということを感じた。そういった形で、改めて全般を俯瞰すると、やはり誰に対して何を伝えるべきかという部分を、差別の種類ごとに整理することが必要である。
- ・ 資料1についてだが、アンケートで実際差別を感じたことがある割合が高いものにきちんと施策がぶら下がっているか、という整理を来年度の施策立案の際には、整理あるいは検討が必要である。具体的に言うと、年齢を理由とするものについてということに対してどういう事業がぶら下がっているかということと「全般」というところしかないのではないかな。
- ・ そして、これまでの取組に関する意見の中で、結婚出産に関して押し付けると

いうことについて、どういう部分でそれをカバーできるのかという施策がどこにあるのかという話があるので、アンケート結果を踏まえ、施策について、もう一段深める必要がある。

- ・ 県民意識調査で、あまり差別を感じることがない、という解釈を、少しはあると裏返した理解をして、75.9%にしているが、アンケートを書いた側が、本当にそう思っているか検証が必要でないか。過剰にパーセントを高くすることは、形を変えた刷り込みになると思う。数字の使い方、あるいは、アンケートの解釈を良くした方が良い。

【堀井委員】

- ・ 資料2の4ページ目にある外国人のに対する事業についてコメントする。主に五つの事業が記載されているが、一つ目、二つ目、五つ目が啓発に関する事業、三つ目、四つ目が課題解決型と区分した。その上で、3点指摘する。
- ・ 1点目は、二つ目の、県内在住外国人の安全、安心した生活のため文化や社会の違いを伝える、ということで日本語指導サポーターを養成するということだが、本来であれば、こうした文化習慣の違いを伝えてお互いの理解促進を図るということは、すでに外国人の方々と付き合いのある日本語指導サポーターだけではなく、例えば民生委員など、地域の住民と密接に関わって、その生活を助けていく人たちにも行っていくべきではないか。自治会の関係者などもアウトリーチの対象にしたほうが良い。
- ・ 2点目は、上から四つ目の事業で、地域外国人相談員を配置し、というところで、様々実際事業展開されていて、大変素晴らしいと思った。これは質問だが、この各種相談はオンラインでも実施しているのか。その上で続けるが、せっかく相談を受けているのであれば、この相談をまとめて上に報告する仕組みはあるか。相談を受けて、その場で、解決しました、これは検討します、と個別に対象にしてまとめていなければ、おそらく全体的な社会の中での前進のために資さないとと思うので、できれば、その声を生かして社会のために使うということで、インプットの機会があれば良い。とりわけ外国人在住者は、投票などの機会がなく、行政に声を上げる機会が非常に限られているので、そういった仕組みがあれば良い。
- ・ 3点目は、おそらくアンケートに答えている人の数も相対的に少ないと想定されるので、外国人在住者に対するアンケート調査が必要ではないかと思う。とりわけ、この多様性に満ちた社会づくりの趣旨が、ただアドホックにすでに行政に届いた課題を解決するだけではなくて、潜在的にあってまだ見えていない声を可視化させて、是正していく、ということを考えるのであれば、こちら側から積極的にアプローチをして、こういったところでつまづいているのか、困っているのか、ということを集約する必要がある。
- ・ 私も個人的な調査や関心で、外国人の県内在住者の情報を定期的に美の国あきたネットで調べているが、例えば、県内に移住してきて何年住んでる人たちなのか、他の県から来たのか、なぜ定住してここに住んでいるのか、そういった情報がほとんどないので、アンケートやアクションを一つ起こしていただければ、より良い社会づくりに向かっていけるのではないかと。

【国際課】

- ・ 当課の外国人相談については、秋田県国際交流協会に、県から委託して外国人相談を主に行っている。また、県内9名の地域外国人相談員を配置して相談を行っている。様々な内容の相談を受けているが、これまで民生委員や自治会の方に、外国人相談窓口の存在などを周知してるかと言えば行っていない。
- ・ 国際交流協会で、異文化理解や国際交流の行事を行っている。そのような機会をとらえて、民政委員を含む一般県民の方々に、県内に住む外国人の方々がどのような問題を抱えているかPRしてまいりたい。
- ・ また、外国人相談の内容については、様々かつ個人的な事案でもあり、これまで個別相談内容までは、県のホームページにも国際交流協会のホームページにも掲載していない。こういった形で情報を出していけるのか、検討してまいりたい。

【堀井委員】

- ・ 個人情報が一番大事ということは重々承知しているので、その上で、より頻度の高い質問や行政で対応しやすいものをどう生かしていくかというところで、指摘させていただいた。

【伊藤委員】

- ・ 資料1と副読本案を見たが、大変良く全体としてまとまっていると感じた。資料1に関しては、県民アンケートの結果、差別を良く感じて人が8.4%、たまに感じている人が33.7%と、県民の約40数パーセントがそのように感じているということは、やはりこの多様性に満ちた社会づくりの取組の必要性や重要性を感じた。ただ、先ほど松田委員が話していたが、あまり差別を感じていない人も含めて差別を感じて人の割合を75.9%とするのは、少しおかしいと感じた。
- ・ 今年4月から始まった相談窓口だが、まだ件数が少ないようで、さらに広報・周知をお願いする。
- ・ 各種メディアを活用した広報・啓発もしっかり行っているようで、引き続き進めていただきたい。
- ・ フォーラムだが、大変素晴らしいと思う。先ほど、山本委員から話があったが、これからも定期的な開催をお願いするとともに、座学だけではなく、県民が直接意見を出し合うファシリテーションスキルなどを使ってのグループワークとかワークショップなどを企画しても良いと感じた。
- ・ 資料2の関連事業について、短期間にこれだけの事業を実施されたということは素晴らしいと思った。
- ・ 医療関係という立場から関連事業について話をするが、感染症に関する誹謗中傷についての呼びかけは、新型コロナウイルス感染症が3年続いており、最近では誹謗中傷や差別が少なくなっているという印象を持っているが、引き続き、医療従事者に対する差別・誹謗中傷の防止の呼びかけをお願いする。
- ・ がん患者の支援については、がん患者相談支援センター運営とがん患者団体への支援については今後とも引き続きお願いする。がんに対する正しい理解を深めるためのがん教室だが、中学・高校だけではなく、もう少し幅を広げて、小学校の高学年から始めるべき考える。これは教育庁も絡むが、授業として秋田県のが

んの状況も説明するべきであり、講師も限られるので、オンライン授業なども活用していただければ良い。これは性教育事業についても同じことが言える。

- ・ 副読本については、後でも話すが病院職員の家族への対応を掲載しており感謝する。副読本の案はとても良くできていると思う。これは児童だけではなく大人にも使えるものだと思う。児童においては、この副読本を使って、子どもたち同士でグループワークを行い、各自が意見を出し合う、いわゆる子ども会議などを企画したら面白い。
- ・ 最後だが、この取組は、何々をしてはいけない、というものではなくて、なぜこの取組を進めていかなければいけないか、という倫理や医療的な点を強調して進めていただきたい。

【佐藤委員】

- ・ まず最初に、全体的なことだが、取組の柱になることは現時点では、大きく三つの分野に分けられると理解している。。一つ目が今一生懸命やっていたでいる広報・啓発。二つ目が、これも現在取り組まれている相談の実施。三つ目として、広報・啓発や相談の取組を進める人の養成やスキルアップ。現在、県ではそうしたカテゴリーに分類される取組を網羅していると思うので、その点は評価できる。ただ、今後は、こうした大きな括りを意識して、欠けている部分がないのか、手薄になっているところがないのか、そういった観点から点検をして、穴埋めをしていくことが大事と思う。それから、様々な取組があるが、この後、例えば3年程度を見通して、工程表を作るイメージで、地道に取り組む部分、ストーリー性を持って展開をしていく部分、そういったことを意識すると良いと考える。
- ・ 関連事業の資料の2ページ目、自治会の活動に積極的に参画する女性の人材を育成しましょう、という事業がある。こうした取組を進めることと並行して、地域や男性の意識改革も必要である。この養成塾を終わった女性の方々が活動しやすいような、周囲の環境整備などを同時に進めると、現在進めている事業の効果をより高めることができると思う。
- ・ 3ページ目に、パートナーシップ宣誓証明制度というのがある。これも、この制度を利用した当事者の方々は、現実の様々な場面で家族としての対応を受けられるといったような具体的なメリットを感じられるようにしていく必要がある。そのためには、企業等も含めた県民の方々に対して、制度そのものの周知と併せて、制度を利用した人たちにどのような対応をしていくのか、きちんと周知をしていただければありがたい。

【浅野委員】

- ・ 資料1の各種メディアを活用した広報・啓発は、マスメディアを使ってこれまでになく、幅広くPRをしていただいて、大分県民にも浸透したと思う。効果はあったと思う。ただ、これも継続しないとまた忘れ去られるので、次年度に向けて継続をお願いしたい。
- ・ また、資料2の記載だが、1ページの「全般」という部分を除くと、各カテゴリーは、それぞれ多様性、差別のPR等々やっているように見えるが、通常ベースの活動が多のではないかな。

- ・ 今後検証するためには、多様性や差別等に関して、どのようなPRや相談を受けたり、対応してきたのかということを整理して記載した方がより分かりやすいのではないかと。
- ・ 資料1の差別等の相談件数が26件ということだが、少なく感じる。
- ・ 資料2にいろいろなカテゴリーがあるが、例えば高齢者であれば老人クラブ連合会、医療従事者であれば医師会・看護師会、ここには商工会議所のカテゴリーはないが、本日の委員の皆さんのいろんな団体あるので、既存の団体とも連携して、2年目以降はもっと掘り下げたPRをすれば、効果が出てくるのではないかと。
- ・ 最後に一つ質問だが、差別等の相談窓口で受けた相談というのは、例えば、ハラスメントをした相手に改善を求めるなど、どのような対応をしているか教えていただきたい。

【あきた未来戦略課政策監】

- ・ 相談が来た場合は、その相談された方から話を伺うが、個別の相談窓口があるので、そちらに話を繋いで対応することになっている。

【浅野委員】

- ・ 差別的な取扱いをした方へ、これは差別だ、というような注意喚起まではしていないのか。

【あきた未来戦略課政策監】

- ・ つなぎ先でそのようなケースがあれば、可能なものについて、話すこともあると思うが、我々から直接そういった指摘まではしていない。

【藤井委員】

- ・ 事前に資料を見たが、内容取組については、これだけの事業・取組を行っていることについて敬意を表したい。
- ・ 一方で我々労働組合の中でも、この条例の中で位置付けられているカスタマーハラスメントについて、連合傘下の構成組織が調査をした結果を皆さんと共有して、意見とさせていただきたい。人数は百名程度のアンケートの結果ということだが、今回の4月施行されたこの条例について、見たり聞いたりしたことはあるか、という設問について、84%を超える方が知らないという答えを出している。
- ・ 労働組合でも良くあるが、いわゆる幹部クラスには周知ができているが、組合員のレベルまで周知できているかというところについては、反省をしている。我々なりに話し合ったことを組合員と共有する様々な取組をしているが、なかなか全体的なレベルには落とし込めていない。
- ・ また、今後ハラスメントを減らす取組として、アンケート回答者の31%程度が、資料1の3の3に記載していることを要望している。テレビCM、ラジオ、SNS、YouTube、ポスターの作成、新聞広告、こういったことをしたらどうかという回答が31%である。これは、ここに記載しているとおりやっているということもあるので、やはり最近、いかにテレビを見ない方が増えているか、また新聞を見ない方が増えているか、といったところも着目をして調査の総括をしている。

- ・ また、次に企業への教育活動が必要ではないかという話が多く、労働者として関心を持っていても、経営者と一般の労働者の話し合いの場がないので、フォーラムに参加しやすいレベルのものにするよう、開催の方法を模索していただければありがたい。
- ・ 一方で、このカスタマーハラスメントを減らす取組として要望したいことの中で一番多かった意見が、厳罰化を希望します、ということを報告をしておきたいと思う。人格を否定されたり、罵倒されたり、容姿の悪口を言われたり、長時間クレームを受けたり、こういったことを経験した方は、トラウマとして残ってしまう。これについては、起こさない、減らすとすれば、厳罰化するしかないのではないかと、という意見が多かったことを報告しておきたい。
- ・ ただ、この条例の趣旨や今後の取組を理解しているので、引き続きブラッシュアップできるところをしっかりと取組ながら、関心のレベルの度合いを上げていく、加えて、中長期でやはり取り組んでいく必要があると感じているので引き続きお願いしたい。

【加賀屋委員】

- ・ P T Aの立場から言うと、基本的に子どもたちの教育は、学校教育、社会教育、家庭教育の三つだと言われている。
- ・ P T Aは、主に家庭教育の部分が活動の母体になってるが、副読本や学校での子どもたちに対しての啓蒙を進めるに当たっては、家庭教育の部分で親があまり認識を深めてないということになったときに、家庭の中での価値観の乖離に繋がると思っている。
- ・ 特に子育てをしてると、お父さんたちの時代では、昔はこれで良かった、ということが多くあり、子どもたちにとって当たり前でないことが、親にとって当たり前である状況は難しいので、家庭内においても話をするツールや機会がないと広まっていけないと思う。
- ・ この話や資料を読んでいて、この立場だったらどうかと考えると、例えば、私の経営者的な立場では、その人の適性を考えて配置転換をかけたときに、私はここでやりたかったのにそれは差別です、と言われてしまうと厳しい。
- ・ 非常に難しい問題で、これをどのように感じますか、と非常に曖昧な設問になるので、我々の立場として、これはあなたには無理じゃないか、といった話を、差別です、と言われると、それによって企業、団体で被る部分についてはどうすれば良いかと疑問に感じる。
- ・ 資料に、市民後見人とあるが、これについて教えていただきたい。地域は今、非常に脆弱になっており、お年寄りの独居も増えており、町内会で何かを繋がりを持ってやろうとしたときに、個人情報なので情報を出せませんか、僕はやりたくないのでもやしません、といったことも非常に増えていて、特に行政から町内会長に伝えれば市民に伝わると捉えられているが、実際はそうでもない。
- ・ 町内会長のなり手がなく、諸先輩方がいつまでも我々の時代ではないと、若い人たちにさせようとしているが、その人たちの代でそれはやっていなかったのと思っている自治体もあるので、この市民後見人はどれぐらいの応募数がある、どれぐらいの人数を育成されて、それが実際、地域にどれぐらい定着しているの

か、分かるようであれば教えてほしい。

【長寿社会課】

- ・ 市民後見人は、市町村が実施する研修を受講し、必要な知識を得た市民の中から家庭裁判所が成年後見人として選任した方である。
- ・ 後見制度自体の活用があまり進んでないということもあるが、市民後見人の養成が進んでいない現状にある。
- ・ 県は市町村が実施する研修費用を助成し、市民後見人の養成を進めているが、これまでの実績としては、県内4市町村のみであり、研修の受講者については、令和4年度8月現在で約180名程度である。

【長門委員】

- ・ 既存の事業ということで、様々なものを見たが、担当の皆様に敬意を表する。
- ・ その中でも、CMのインパクトがやはり大きいと感じている。このCMいいね、と初めて見たときに何気なく家族の中で会話したことを覚えている。「あの子無視しちゃおう」というようなセリフも視覚的にも音声にも、ぱっと入ってきて、小学生でも分かりやすいCMだなというふうに見ている。
- ・ 今後事業については、このCMを継続していただきたいと感じている。先ほど、他の委員も話していたが、単発で終わらないで成果が出るまで流し続けるとか、このくらい流したらこのくらいの成果が出たとか、そのような評価まで見える化することで、県民の皆さんが納得する事業として成立するのではないかな。
- ・ 恐らく誰もが嫌な思いをしており、75.9%という数字は出ているが、もしかしたらそれ以上に、うっかり嫌なことを言ってしまったという数値もあると思っており、差別しないようにするためにも、こういったCMが必要と見ている。
- ・ 様々、イベントやフォーラムはあるが、そちらに出ている県民の皆さんは、そもそも意識も高いのではないかな。家に何の意識もせずにいる皆さんに届けられる、そういった方法でこれからも継続していただけると大変ありがたい。

【奈良委員】

- ・ まずは、条例の制定は素晴らしいことだと思っている。一つ一つの取組も、実に丁寧できめ細かく、今日来て大変勉強になったと思っている。
- ・ また、広報・啓発活動については、多様な工夫があり、こちらも素晴らしい、と感じている。
- ・ 私からは、中学校現場では、このように多様化が進んでいる、このような課題が残っているということ、それから施策について、意見を述べさせていただく。
- ・ 中学校現場では、多様化は実に進んでいると私は実感している。
- ・ 一つは高齢者についてだが、学校運営協議会や地域の要人は、高齢者の方が多く、積極的に学校に参画して、子どもを育ている良きパートナーになっていると感じている。
- ・ 障害については、発達障害も含めて、普通学校で障害者をともに共生して学ぶという制度が浸透している。平成19年から法令が改正され、普通の学級内にも車椅子の子どももおり、順調と感じている。

- ・ 性別については、男女混合名簿や、中学校においては男女同じ制服を着て、女子でもスラックスの着用はOKとなってきた。ただし、男子のスカート着用については、まだ非常にハードルが高く、事実がない実態である。
- ・ 外国人の受け入れについても、二世、三世は普通である。日本語の指導も浸透している。見かけも外国人で、名前にもカタカナがついているが、他にも差別はなく、普通に一員として過ごしている。数十年前から比べれば、学校現場では多様化は非常に良く進んでいる。
- ・ いじめとハラスメントについて、学校現場で課題になっているが、一番の問題は、つなぎのところ。課題があって、本人が意識しており、たくさん救う施策もあるが、言い出す勇気や言い出せば良いことがある、自分が言い出したことで解決になった、という事実がなければ、認識してもなかなか言い出すことができない。課題と施策のつなぎのところ、いわゆる窓口だと思うが、そこが一番大事な役割を果たすと日々感じている。
- ・ 最後に、全体的なことについて。「整理」という言葉と「なぜやるか」という言葉が委員から出ており賛成する。学校現場としては、課題から入るのではなく、理想像から入る。課題というのは、理想像と現実の間にあるものと考えている。施策については、差別解消という大きな課題から入っているが、差別を解消した結果、どんな社会を作っていきたいのか、この秋田をどうしていきたいのか、秋田の理想像は何なのか、ということが一番大事である。
- ・ 理想像のもとに、こんな課題があって、現実はどうだから基本方針はこうする、解決するために重点課題をこうする、重点課題についてPDCAサイクルで検証した結果、これは大丈夫、これは課題と残る。次年度はこうしていこうと、全体のグランドデザインを設定した上で、PDCAサイクルで回っていけば、これらの企画がより生きてくるのではないかと感じている。

② 副読本案について

【山名会長】

- ・ 副読本案について、年齢に応じて発達に応じて副読本を分けていることの意義は大きい。その一方、特に小学生の場合、ふりがなを振っただけでは概念としての理解や、その状況や文脈の理解が難しいと思った。
- ・ 特に8ページ以降の例は、動画があって分かりやすいと思う一方で、小学生が主人公となるような、いじめ、差別、ハラスメントでないとは分かりにくく、当事者にもなりえないと思った。
- ・ ハラスメントのところで、カスタマーハラスメントのことを記載するという話だったが、女の子だからとか、男の子だからというハラスメントの方が良いのではないかと。小学生にとってのハラスメントとカスタマーハラスメントは結びつきにくいと思い、他の委員の意見も伺いたい。
- ・ 細かい文言で気になるところがあるが、これからブラッシュアップされると思っている。
- ・ 最後に、イラストがあるというのは、文字が多いよりは良いし、イメージが湧きやすいということはあるが、逆に言えば、そのイメージを固定化してしまうこ

とにもなりかねなく、このイラストで良いか疑問に思うところがあるので、出すのであればそういうところも少し検討する必要がある。

【山本委員】

- ・ 先ほど奈良委員から、「理想の社会」を考えてそこに向けて考えていくというご指摘があったが、進め方として素晴らしいと思う。副読本については「多様性」が理想とされているが、少し言葉が独り歩きしているように感じている。
- ・ 人が幸せに生きるというのはどういうことかと考えれば、他者との関わりなどを通じて自分の存在価値に気付いて、自分に価値があることを実感できることかと思う。社会のありようとしては、一人一人に価値があると皆が考えていて、一人一人が大切にされる社会。
- ・ 短大で日本国憲法を教えているが、日本国憲法では13条前段の「すべて国民は、個人として尊重される」というところ、これが一番大切で、色々な憲法問題を説明するときには、理想の社会はどんな社会なのか各自考えて欲しいと伝えている。
- ・ 副読本についても、一人一人が大切にされる社会、自分自身に価値があるということを実感できる社会を実現していくことが大切だ、というところから入っていき、多様性というのはそれを認め、人々が認め合う社会は多様性のある社会だ、という流れになると分かりやすいかと思う。
- ・ まずは、君達は大事な、一人一人大切な存在であると、それを前提にして、我々はどのような社会を作りたいのかみんなで考えよう、というところから入っていき、それは一人一人が重要で価値のある存在だという提案をしていく副読本にしたい。
- ・ 副読本を作るにあたっては、例えば、中学校や高校、短大、大学でも良いし、県内の社会人でも良いが、副読本はどうやって作ったら良いのでしょうか、とブラッシュアップしていくような機会を県民の間で持つと良いのではないかな。それは、おじいちゃん、おばあちゃんの世代でもそういうことをやれば良いのではないかな。県がやるというより、県民がやるというのが大事だと思う。

【松田委員】

- ・ 副読本を小学校の授業で使うのかどうかで、作り込み方が変わってくるように思う。読ませるだけで自分で考えさせるのと、授業で先生が深めるというのでは違う。
- ・ 多様性に満ちた社会づくりを、何を基点にして、イメージして取り組むかというところに行き着くが、先ほど資料1の説明で差別している、されていることの認知が足りないので、認知させることから始めるという話を聞いたが、小学校、中学校、高校で理解力が違い、経験も違う。小学校ではここの部分、中学校ではここの部分、高校ではここの部分と違いがあって当然と思う。見たところ割と同じトーンで整理されているので、そこはどうだろうと感じた。
- ・ そして、道徳的にこれをしてはいけないというのは、小学校の高学年になると大体分かると思う。差別の認知をしてもらう、させるという観点からは、15ページの部分、こんなこともいじめにあたります、という部分が実は一番重要ではな

いかと思う。ただし、そこをあまり厚くすると、結果的に刷り込みになって、子どもらしい感性が封じ込められるので、この副読本は非常に難しいと思った。

【堀井委員】

- ・ 他の委員が全体的なところについてコメント等しており、すでに指摘されたことに賛成する。
- ・ 良いと思ったのは、3ページ目に、例えば多様性に満ちた社会では、というところで、性別や子どもであることは人の個性で一つ、ということで、子どもであるということだけで不当に扱われなくて、大事に社会で扱われる存在だ、というメッセージを感じられて好感を持った。
- ・ また、この短期間でこのような副読本を、ドラフトとして作成されたことにも、敬意を表したい。その上で、細かいところのコメントとして、今後、ブラッシュアップしていく中で参考にしていいただければと思う。
- ・ 7ページ目、例えばこの動画が、特に小学生の場合はイメージとともに、動画とともにということで大事と思うが、ここですでに、例えば子どもの迎えは、お父さん、お母さんということで、4コママンガがあつて、右に質問があるが、このような場合、お父さん、お母さんのどちらが迎えに行けばいいですかという質問で、作成者の想定としては、アンコンシャスバイアスということで、お母さんと思っているというところを気づかせたい意図と思うが、多くの秋田県の子どもは、おじいちゃんが迎えに来たら良いんじゃないか、うちはファミサポを使っているなど別の答えになるのではないかな。そういう回答が来たときに、これを先ほど授業で使うかどうか、という指摘があつたが、ファシリテートする先生がいる場合は、先生に対するコメントがあるのかどうかでも使い方が変わる。そういう想定外の回答があつても、自由にディスカッションをさせる余地を作るとか、そもそもこの設問がちょっと難しく、既に何か誘導してる感じがあつたので、質問を考え直した方が良いと思った。
- ・ もう一つ言わせてもらおうと、左の写真の1コマ目だが、最初にお母さんに保育所から電話があること自体、すでにお母さんが保育所に対しての第1のコンタクトポイントが当然という社会の考え方から離れていないと思うので、むしろこの4コママンガを見せて、どう思ったかなど、ストレートにこのお父さんの上司にあたる課長のコメントにあなたは どう思いますか、と聞いた方が、作成者の意図であるアンコンシャスバイアスについてに話し合いをさせやすいのではないかなと思った。そういった形でこちらの動画やイメージも、もう一度練り直す機会があれば良いのではないかなと思う。先ほど山名委員も指摘したとおり、子どもが主人公のものがあれば良いと思った。
- ・ 次に17ページだが、いじめを見つけたときは、という部分は、非常に大事だと思う。いじめ見つけたときは、やめさせたり誰かに知らせる勇気を持った行動が必要です、とあつて、その後にいじめを見つけて、伝えてくれた子どもは、大人が守りますというメッセージがあるとなお良い。
- ・ 16ページに、教師は子どもを守る、とあるが、こういったメッセージは必要ないところで、随所もっと強調しても良いと思う。やはり子どもの世界でも、声を上げた側が逆にダメージを受ける、被害を受けるということがあると思うので、こ

こは大人が守るというメッセージがあれば良い。

- ・ 次に19ページ、最初のところだが、差別をなくすためにはどうすれば良いか、ということで大事な部分と思うが、全体的な印象としては、穏やかに話を進めることが大事、あんまり大声で騒いだりしない、というようなメッセージがある。多くの場合、特に差別に関しては、差別に対して声を上げる側というのは、集団のマイノリティであって、マジョリティにとっては、心をざわつかされることであるので、逆に聞いた方が騒ぎになって、結局、差別に気が付いて声を上げた人が、集団を乱した悪者と言われかねない。難しくて、ジレンマだがどうメッセージを伝えたら良いか、穏やかに話を進めたくても、結果としてマジョリティーの側が騒いでしまった場合に、大人の役割かもしれないが、どうしたら良いか。ただ、穏やかに話を進めないといけない、というメッセージだけが先行すると、声を上げた側が結局損するのではないかと思う。
- ・ 20ページのすぐに解消することが困難な差別だが、ここについては、やはり非常に難しい問題だが、これを読んで私が受けたメッセージは、祭りや伝統行事は、これまでに培われてきた男女の性別による役割があって、成り立ちからいろいろとあるので、このままでいきましょう、というメッセージを感じた。これだと、こういったところはしょうがない、妥協してもらいたい、という大人のメッセージと受け取った。むしろここすべきは、こういう祭りがあって、なぜそうなんでしょうか、ということ、考えてもらった方が良いのではないか。多様性に満ちた社会ということを経験するポイントであるのであれば、多くの人たち、バックグラウンドに関わらない人たちが、同じように参加できる祭りにするには、どう変えたら良いかというような、むしろ子どもたちの想像力を養わせる、あるいはそういった力を育むような、それを結果として子どもが差別と感じるのであれば、どう直したら良いか声を上げる、そして直せる力を育むようなきっかけにした方が良いのではないか。もしかしたらこれをきっかけとして社会活動として、例えば竿灯の成り立ちを歴史的に調べる活動に学校として持って行くかもしれないし、その上でこうなんだと納得してそれで終わりなら良いかもしれないが、そうでないならどう変えていこうと話し合うほうが良いと思う。祭りである、あるいは伝統行事であるから、しっかり分かった上で考えなければいけません、というのは結局のところ、そのままでいきましょうと言ってるのと同じように聞こえるので、ここについては再考が必要ではないか。

【伊藤委員】

- ・ この取組が、何々をしてはいけない、ということではなくて、なぜこの取組をしなければいけないか、というところに持っていければ良い。
- ・ そして、小学生と中学生と高校生は、考え方が違うので、動画でお母さんが迎えに行くというのは、私は良いと思ったが、大人感覚で見てしまって、子どもの目線で見たら、これは子どもが何でいじめをしちゃいけない、SNSを使って無視をすることがいけない、などそのようなものが分かりやすいと感じた。
- ・ そして、多様性から始めるのではなくて、子どもたちの場合は、道徳や倫理が必要だということを教える必要があるもので、正義や害を与えてはいけないことが大切であるということと考えられるような形で進めていけば良い。

【佐藤委員】

- ・ 学校のスケジュールが全体として非常に厳しいと思うが、どれだけの時間をこの副読本に使えるか心配なところがある。
- ・ これを前提にした上で、自分のこととして考えてもらいたいと一定のテーマを取り上げていることや、2ページでSDGsの関連に触れたり、話し合って書き込むページ、振り返りを書き込むページがあるのは、子どもたちに関心を持って考えてもらうために有効なあり方だと思った。
- ・ 県の条例という言葉を使うかどうかは別にして、大人も子どもも、県民みんなが多様性に満ちた社会づくりを目指すということを、言葉を変えて言えば、お互いに尊重し合う社会を作る、そうした社会を県民の目標にした、といった趣旨をどこかに盛り込むと良いのではないか。議会や行政の仕事が、大人だけではなく子どもたちの生活にも関連するんだといったことに目を向けてもらうきっかけになれば良いと考える。
- ・ いじめや差別、多様性に満ちた社会づくり、といったことに関して学校だけでなく、家庭、家族の間でも話題にすることが大事だと思う。先ほど、藤井委員や加賀屋委員からも話があったが、家庭でも、家族でも話してみましよう、といった投げかけがあれば、子どもたちの学習内容が家庭に持ち込まれて、保護者、親世代の関心を高めることに繋がっていくのではないか。

【藤井委員】

- ・ 副読本自体は、かなり作り込みとしては良いと思った。ただ、これを小学生、中学生、高校生それぞれの段階で見たときに、取り扱う文言や内容は今後精査もされる必要がある。
- ・ 副読本を取り扱う先生や、家族の皆さんや、話し合う皆さん全員、子どもだけに特化しないで、共有できるような答えを持ち合わせる、そういった副読本としての意味合いを整理していただければ、かなり内容も良くなるのではないかと感じた。

【加賀屋委員】

- ・ 話を聞いたり、副読本の資料を見たが、長らく日本の暗黙の価値感を再構築しようといった内容と思った。
- ・ 基本的には、人と人との関わらなければいけないのが社会であり、その中で個人を尊厳を大事にしましょう、と言うと、まず基本的にはどのような立場であっても、人間と人間は対等である社会を作ろうということだと思う。
- ・ 例を挙げて言うと、いじめの問題については、いじめる側の人間性も当然、尊重されなければならないくて、いじめた人間は、例えば衝動性が強い子であって、つい思ったことを話してしまう子であったり、スキンシップの強さが強めで、何かあったときに普通握手するところを、うれしくて背中をばんばん叩くというようなことがあるかもしれない。
- ・ 各人のNGの境界線の探り合いみたいなものが必要になってくると思う。基本的に対等な社会を作るその人が、何が嫌で何が良いということを突き詰めていく

と、それぞれのコミュニケーション能力を上げて、各々がこれは嫌、これは良い、と言えるような社会づくりをしていきましょう、ということになるのではないのか。

- ・ これはダメ、あれはダメ、と教育現場でNGを発するというのは非常に辛いことだと思う。みんなでもう少し相手のことを分かってあげましょう、という広い寛容の心は必要だが、相手がこういう子なんだね、そういう人なんだね、この子はこれ駄目なんだね、というようなことをお互いが知りさえすれば、そんなに住みづらいことにはならないような気がする。もう少しソフトランディングはできないか。
- ・ 親としても、これをもって子どもと会話をしなさいと言われても、それはダメだ、と言うのは非常につらく、もう少し相手と話してみたらどうか、何が問題だったんだろう、というような形にできないか、というのが正直な感想だ。

【長門委員】

- ・ 加賀屋委員が話したことを私も考えていた。学校現場としては、これはダメ、これはダメと増えることに、子どもたちとの信頼関係が失われていくと実感している。
- ・ まず、小学生の実態を話すと、この副読本を使う対象となっている第5学年は、抽象的な思考への適応や、他者の視点に自分を置いて考える理解や、自他の尊重の意識、他者への思いやり等々、そういった抽象的な概念を涵養している真っ只中で、逆から言えば、それらはまだ未熟な状態にある。
- ・ 学校としては道徳科を核として、教育活動全体でそれらのことを学んでいる。
- ・ 先ほどCMの話をしたが、「無視しちゃおう」ということをやってはいけないということは、第5学年であれば分かっている。ただし、それを汎用的に発展的に別の場面で理解するということは、まだまだ難しいということもいえる。そういった成長の段階にある。
- ・ その中で、先ほど写真が出ていたが、お父さん、お母さん、職場の上司、近所の人たち、町内会の年配者、若い人など、そういった登場人物を自分たちの生活に置き換えて考えることができるかということ、小学校現場に勤めている者としては少し疑問に思うので、先ほどから委員から出ているもう少し小学生の実態に沿った事例に検討していただければ良いと考えている。
- ・ また、これはしてはいけない、こんな言い方だとダメだ、ではなくて、多様性に満ちた社会づくり、というふうな夢のある事業だと思うので、例えば、鹿児島県では高校生の町内会長がいたり、千葉県松戸市などでは、女子高生が町内会の役員になったりしていることの紹介があってもよい。
- ・ 先ほど事業の中には、女性を対象にしたものがあつたが、もうそのレベルではなく、他の自治体では進んでいるところもあるので、小学生も数年後、町内の役員として頑張れるんだ、というふうな夢を持たせるような、自分の意見でみんなが幸せにやっていける、そういった立場になれるというような先行事例なども盛り込みながら、小学生にとって夢を具現化できるような、目指したいと思える、そういった副読本であって欲しいと思いながら見ていた。
- ・ 小学校5年生、11歳、10年後、2032年、大人の仲間入りをしている。そういつ

たことも私たちが見据えて、自分たちの力で未来を変えていける、県民全員でこれを目指しているんだというメッセージをもっと発信していただけるような、どこかの教科書会社とか出版社とは違う、秋田県ならではの副読本を作成していただけたらと思う。

- ・ 一つ、些末なことだが、社会科の副読本とか、道徳科の副読本という言い方はあるが、これは何の時間に使うか、先ほどから学校で使うのか、家で使うのか、という意見もあった。もっと突き詰めて、使うからには実効的なものを、皆さんの力で作っていただければと思う。

【奈良委員】

- ・ 他の委員の意見に賛成でその通りと思う。まずはたくさん アイディアが集まった副読本の作成に感謝する。
- ・ 教師の立場から言えば、こんなことを指導しなければいけない、ということをつくさん気づかせていただく副読本だと思う。教師用としては非常に役立つと感じた。
- ・ ただ、子どもたちに見せるとなると、指摘にあるとおり情報量が多すぎる。
- ・ それから、表現が専門的過ぎて、子どもの日常にない言葉や子どもの日常の場面で目にしていないことが多いので、その説明でかなり時間がかかるのではないか。極端な話、第1章だけで良いのではないか。しかも、第1ページのピースの漫画が非常に分かりやすく、4コママンガで、端的に指摘するだけで良いのではないか。
- ・ 目標は、多様性の目指すところは何なのか、住みよい、秋田が日本一住みやすい、都市、県になるために、これが必要なんだということを子どもたちに分からせる、まずは理想とする社会を、山本先生の話すように、子どもと教師で考えていく、その手がかりになること、現実はどうなことがあるのか、課題として今小学生の立場でできることは何なのかということを記載する。
- ・ それであれば、道徳の時間、学活の時間や総合的な時間の中で、1時間でも2時間でも活用できるのではないかと思う。そのように組み替えていただくだけで、この副読本も生きてくると感じる。